

令和2年5月27日

教員各位
学生各位

大学院学校教育研究科・
学校教育学部教務委員会委員長
須田康之

気象警報発令時及び交通機関運休時におけるオンライン授業の実施について（通知）

標記の件について、令和2年度前期に限り、「気象警報発令時及び交通機関運休時における授業、定期試験等の取扱いについて（平成18年1月25日決定、令和2年2月20日一部改正）」（別紙参照）に依らず、オンライン授業を実施することを通知します。

ただし、気象警報発令時において、学生が避難しなければならない、またはその準備をしなければならない等、危険または困難な状況による授業の欠席及び遅刻等については、配慮するものとします。

なお、急遽、オンライン授業を開講できなくなった場合の休講につきましては、従来どおりの取扱いとします。